

平成22年度小金井市青少年の育成環境審議会 [報告]

平成23年2月28日

小金井市長 稲葉孝彦 殿

小金井市青少年の育成環境審議会
会長 遠藤 哲



当審議会の審議の概要は、別紙1、2に記載した「審議項目」及び「審議の経過」のとおりですが、現時点で課題と思われる下記の点にテーマを絞り活発に審議されましたので、書面にてご報告します。

記

1 青少年健全育成のための環境づくりとボランティア

小金井市の教育環境は、全国的にみても高い水準にあり、この教育環境を守り、さらに高めるためには、青少年の健全育成のための環境づくりを促進していくことが重要です。

そこで、現状の青少年の健全育成の環境をよりよくするため、青少年を取り巻く状況として「子どもの安全確保」「遊び場・放課後の居場所の確保」「子どもと親（家庭）と地域」「社会規範意識の向上」等について関係部署からの説明及び資料提供を受けた上で討議を重ねました。

討議を行った結果、子どものためのボランティア活動に注目し、ボランティア活動の内容やボランティア育成、ボランティアの方々の活動をより一層充実していくことが、青少年の健全育成のための環境づくりのため、今後の重要な対策ではないかということになりました。特に、多くの市民の方がボランティア活動に参加できて、「ボランティアの小金井」と言われるようなボランティア活動の活性化が期待されるという結論を得たところです。

2 ボランティア活動の重要性

青少年の健全育成のための環境づくりには、ボランティアの方の力が大きな原動力となっている現状があります。地域等でのボランティアの活動により青少年の安全安心、健全育成環境が確保されている状況と、小・中学生自身によるボランティア活動が、小・中学校の教育活動の一貫として授業において「社

会貢献活動」が組込まれており、地域に出てボランティア活動の実践を行っていること、そして高校生や大学生のボランティアも学校や児童館等で活動している等の状況があることから、ボランティアの重要性に着目したところです。

また、現在活動しているボランティアの方以外にも、ボランティア活動を希望されている方・考えている方が、地域に多くおられることが考えられます。地域でのボランティア活動を希望されている方が、ボランティア活動にスムーズに入れるような仕組み作りや養成講座、ボランティア活動の周知等ということも大切です。

また、ボランティアに関係する団体・個人等のネットワークづくりが充実されることでボランティア活動が活性化すると考えます。

そして、各地域に地域全体の活動を把握できるコーディネーターを養成し、他地域のコーディネーターとの情報交換によって得た情報を地域活動に活かすことも重要と考えます。

ボランティアの質を高め、量を増やして青少年の健全育成環境を向上させることについて大方の異論はないものと思われませんが、ボランティア活動の活性化には、活動の保障のための予算も必要となります。つまり、呼びかけやPRに必要な広報やボランティア間の連絡のための費用、行事に必要な消耗品、指導者に対する傷害保険などの実費をボランティアの個人負担ならないための、細かい配慮が不可欠です。

3 ボランティア活動の広報

青少年の健全育成のため、市や学校、地域等において様々な取組みが行われています。その取組みには、多くのボランティアが協力し活動しています。このボランティア活動を、市報や市のホームページ、青少年健全育成に関係している団体等の機関誌・広報紙等を活用され、広く市民に周知され、活動に対する理解を広げて下さい。そして、より多くの方がボランティア活動に参加されるよう青少年健全育成のより一層の発展・充実を図ることが望まれます。

別紙資料

- (1) 審議項目（別紙1）
- (2) 審議の経過（別紙2）
- (3) 青少年健全育成関係団体等（別紙3）
- (4) 子どものボランティア活動（別紙4）
- (5) 子ども行事等関連保険（別紙5）
- (6) 青少年健全育成関係広報（別紙6）
- (7) 青少年の育成環境審議会委員名簿（別紙7）

審 議 項 目

1 子どもの安全確保

(1) 地域パトロール等

- ① 青色回転灯装備車両によるパトロール
- ② 青少年健全育成(6)地区委員会による地域パトロール
- ③ 各小・中学校PTA等による巡視活動
- ④ 健全な環境を守る協力員による環境改善活動

(2) 安全対策

- ① 「カンガルーのポケット」の拡充
- ② こがねい安全・安心メールの充実
- ③ 街路灯等の整備

(3) 既存組織との連携・協力

- ① 民生委員・児童委員
- ② 町会・自治会活動
- ③ 商店会等の民間組織

2 遊び場・放課後の居場所の確保

(1) 遊び場(公園等)の確保・拡充

- ① ルール作り、規制、防護ネット等の設置、責任者(指導者)の確保

(2) 学校開放・校庭開放、放課後子ども教室の充実

- ① 学校・保護者・地域及び安全管理員等の体制の確保、参加しない子ども、親の意識改革

(3) 児童館等の各種事業(中・高校生世代)の拡充

- ① 地域・近隣の理解、事業内容の検討、ルール作り、他の集会施設等の活用

(4) 部活動等の充実

- ① 顧問・ボランティア等の確保、学校の体制

3 子どもと家庭と地域

【親の意識改革、一人だけで悩まずみんなと情報交換を共有し、地域の力で子育てする体制】

(1) 情報提供(市報、ホームページ、冊子等の作成)の充実・徹底

- ① 各種事業や制度について、知らない市民が多い。

(2) 相談の場の充実

- ① 市民相談、子ども家庭支援センター、児童館、教育相談、スクールカウンセラー、民生委員・児童委員等

(3) 情報交換の場、子育てサロン等の設置・充実

- ① 共働き世帯等でも、いつでも気軽に相談できる場所
- ② 就学後の問題等に対して日常的に、気軽に情報が交換できる場所

(4) 学ぶ場、話し合う場、ボランティア活動等の場

- ① 家庭教育学級、思春期子育て講座、学校運営協議会、ボランティアセミナー、放課後子ども教室等

4 社会規範意識の向上(景観対策)

(1) ボランティア活動の推進・充実(小中学校・高校生世代)

(2) 安全・安心あいさつ運動の推進(平成21年9月1日から)

(3) 放置自転車、ごみの不法投棄、落書き、万引き等の防止(交通対策課、ごみ対策課、警察署等との連携)

(4) 薬物等乱用防止

(5) まちの美化の推進(心安らぐ街並み)・・・清掃・植栽活動

審 議 の 経 過

区 分	開 催 日	議 題 等
平成21年度	第1回 平成21年 4月15日	1 委嘱状の伝達
		2 会長の互選について 遠藤 哲嗣
		3 会長職務代理者の指名について 齋藤 武
		4 議題
		(1) 青少年を取り巻く状況についての意見交換
	(2) その他	
	第2回 平成21年 7月7日	1 青少年を取り巻く状況についての意見交換
		(1) 事務局から提出資料について説明
		(2) 各委員から提出資料について質疑
(3) 各委員による意見交換		
2 その他		
第3回 平成21年 11月17日	1 青少年を取り巻く状況についての意見交換	
	(1) 事務局から提出資料について説明	
	(2) 各委員から提出資料について質疑	
	(3) 各委員による意見交換	
	2 その他	
平成22年度	第1回 平成22年 4月20日	1 青少年を取り巻く状況についての意見交換
		(1) 事務局から提出資料について説明
		(2) 各委員から提出資料について質疑
		2 関係課からの現況説明
		(1) 生涯学習課から「放課後子どもプラン」について説明
		(2) 指導室から「新しい学習指導要領」及び「ボランティア活動」について説明
		(3) 各委員から説明に対する質疑
		3 審議
		(1) 各委員による意見交換
		4 その他
	第2回 平成22年 7月13日	1 審査された内容からの集約
		(1) 事務局から提出資料について説明
		(2) 各委員から提出資料について質疑
		2 審議
		(1) 各委員による意見集約の方向性について意見交換
3 その他		
第3回 平成22年 11月8日	1 「青少年を取り巻く状況について」の報告(案)及び提出資料について	
	(1) 事務局から提出資料について説明	
	(2) 各委員から提出資料について質疑	
	2 審議	
	(1) 各委員による報告(案)について意見	
	3 その他	

青少年健全育成関係団体等

平成23年2月1日

名 称	人数(人)	内 容	
小金井市青少年健全育成地区委員会	236	青少健だより「花みずき」発行。 子ども週間行事・市民まつり子ども部門行事(縁日やスポーツ大会等開催)、新春たこあげ大会、たこ原画コンクール作品展等を子供会と連携して開催。	
小金井市子供会育成連合会	1,466	地域における児童・青少年の活動を活発にするためジュニアリーダーを育成。 子ども週間行事・市民まつり子ども部門行事(縁日やスポーツ大会等開催)、新春たこあげ大会、たこ原画コンクール作品展等を青少年健全育成地区委員会と連携して開催。	
青少年の育成環境改善活動(青少年の健全な環境を守る協力員=小金井市青少年健全育成地区委員会)	30	子ども・若者育成支援強調月間に有害ビラ、チラシ、看板等の撤去。	
東京都薬物乱用防止小金井地区地区推進協議会	43	ポスター・標語募集、展示会、カレンダー配布。 啓発活動(街頭広報活動)。	
社会を明るくする運動実施委員会	14	街頭広報活動、子ども映画会。	
審議会	小金井市青少年問題協議会	25	青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立につき必要な重要事項を調査審議すること及び総合的施策の適切な実施を期するために必要な関係行政機関相互の連絡調整を図る。
	小金井市青少年育成環境審議会	9	青少年の健全な育成に関する事項を調査、審議。
	小金井市児童館運営審議会	10	児童館の運営に関する事項について答申又は建議。
小金井市公立学校運営連絡会	140	学校の運営に関する方針や活動について、保護者や地域の方の意見を聞き、協力を得ながら推進する。	
学生ボランティア制度	160	児童・生徒への支援のボランティア登録。	
小金井市民生委員・児童委員	68	児童等の心配ごと相談や助言を行っている。	
小金井市放課後子どもプラン運営委員会(各小学校)	19	小学校等の施設を活用して、学校、保護者、地域の連携で放課後の児童を対象とした安全で安心な居場所を作る事業の計画・立案・検証等協議する。また、学童保育所とは、連携しながら実施。	
小金井市社会福祉協議会、小金井ボランティア・市民活動センター	—	ボランティア講話・車椅子体験等を小・中学校にて開催。 育成環境の場の提供(子供会=検原山荘7件・287人利用、大型バス「みどり号」25件・1,125人利用)。交通遺児援護。平成20年度に新規ボランティア登録16人。	
小金井警察署	5	交通少年団を指導し、社会参加活動を通じて、青少年の健全育成に寄与。 その他、小・中学生による景観対策等への取組を指導。	
小金井消防署	26	消防少年団を指導し、社会参加活動を通じて、青少年の健全育成に寄与。	
東京小金井ライオンズクラブ	31	青少年薬害防止活動や新春たこあげ大会等への協力。	
その他	児童館や図書館事業、市民まつり行事等に協力されている団体	—	協力者の方が、ボランティアとして子どもの健全育成に寄与されている。
	ボーイスカウト、ガールスカウト等少年野球、サッカー等スポーツ関連	177	指導者の方が、ボランティアとして、子どもの健全育成に寄与されている。

※「ボランティア活動」の行動者率(過去1年間に該当する種類の活動を行った人の数の人口に占める割合)は全体で26.2%で、都道府県別では鳥取県が34.5%で最も高い。(平成18年度社会生活基本調査の結果から)

※この表は、市子ども家庭部児童青少年課で把握している青少年健全育成関係団体について掲載したものです。

子どものボランティア活動

平成23年2月1日

行事名等	人数(人)	内 容
青少年健全育成地区行事、子供会行事、ユニセフ募金、リサイクル運動、地域清掃等	7,433	小・中学校において、児童・生徒の教育活動の一環として、社会貢献活動を実践。 社会貢献意識を高めるボランティアカードを配付。
市民まつり子ども部門	113	小金井市子供会育成連合会のジュニアリーダーや各中学校から生徒がボランティアとして参加。
子ども週間行事	122	小金井市子供会育成連合会のジュニアリーダーや各中学校から生徒がボランティアとして参加。
新春たこあげ大会	6	小金井市子供会育成連合会のジュニアリーダーやシニアリーダーがボランティアとして参加。
薬物乱用防止啓発活動	中学生 43 高校生 8	東京都薬物乱用防止小金井地区地区推進協議会による、市民まつりの中央会場(都立小金井公園)での啓発活動に、ボランティアとして参加。
東京国際スリーデーマーチ	158	各中学校から生徒がボランティアとして参加。
夏の体験ボランティア	78	小金井ボランティア・市民活動センターによるボランティア講座に、小・中学生等が参加し、福祉施設等(37施設)で実践。
交通災害等遺児援護一円貨募金	7	社会福祉協議会による募金活動に小金井市子供会育成連合会のジュニアリーダーが参加している。
交通安全運動等	18	交通少年団の団員として、警察署による広報活動等に参加している。
火災予防運動等	42	消防少年団の団員として、消防署による広報活動等に参加している。
ボーイスカウト、ガールスカウト等	164	スカウトの団員として、敬老会・市民体育大会・清掃活動・緑化募金等に参加している。

※この表は、市子ども家庭部児童青少年課で把握している子どものボランティア活動等について掲載したものです。

子ども行事等関連保険

平成23年2月1日

行事名等	内 容	加入者数(人)
市民まつり子ども部門	普通傷害保険(行事参加者) 行事に参加するために集合地に集合してから解散地で解散するまでの間で、かつ、責任者の管理下にある間の急激かつ偶然な外来の事故による負傷・後遺障害・入院・死亡等の補償を行う。	3,069
子ども週間行事、新春たこあげ大会	団体総合補償制度費用保険(行事参加者) 行事主催者が、その主催する行事中に参加者が被ったケガや特定疾病に対して、災害死亡・後遺障害・療養等の補償を行う。	3,996
小金井市立児童館(4館)	団体総合補償制度費用保険(児童館入館者) (1)賠償責任保険(契約者・指導員) (2)引率管理者賠償責任保険(引率者) (3)傷害責任保険 (4)レクリエーション参加者傷害保険	101,330
移動児童館(わんぱく号)	団体総合補償制度費用保険(移動児童館等の参加者) 行事主催者が、その主催する行事中に参加者が被ったケガや特定疾病に対して、災害死亡・後遺障害・療養等の補償を行う。	1,243
小金井市放課後子ども教室	団体総合補償制度費用保険(指導員、ボランティア、参加者等対象) 傷害保険＝放課後子ども教室開催時及び会場までの往復時のケガや特定疾病に対して支払われる保険。 賠償責任保険＝指導者等の活動中に係る事故で、対物・対人の賠償責任が発生した際の保険。	42,690 (傷害保険・ 39,487) (賠償保険・ 3,203)
小金井市立小・中学校	普通傷害保険(行事参加者):移動教室(児童・生徒・看護師・介助員・補充員)、部活動(外部指導員)、授業・夏季水泳指導(介助員)、職場体験(中学校生徒)等。 ボランティア保険(全国社会福祉協議会):学習ボランティア等	約2,900
小金井市社会福祉協議会が運営するボランティア・センターに登録されているボランティア団体等	ボランティア保険(全国社会福祉協議会) ボランティア活動中の様々な事故によるボランティア活動者のケガや損害賠償責任などについて補償する保険です。	2,562
小金井市子供会育成連合会	(社団)全国子ども会連合会「全国子ども会安全会」の共済見舞金。 「子供会活動中」の事故により、会員及び会員の加害行為による第三者の負傷・疾病・後遺障害・死亡等の補償を行う。	4,185

※この表は、市子ども家庭部児童青少年課で把握している子ども行事等保険について掲載したものです。

青少年健全育成関係広報

平成23年2月1日

団 体 名	内 容	発行部数(部)
小金井市	「市報こがねい」(月2回発行)＝子ども週間行事、たこの絵募集、市民まつり子ども部門、たこ原画コンクール入選者発表、青少年育成環境改善活動、新春たこあげ大会・たこ原画コンクール作品展等。児童館行事(毎月15日号)。社会を明るくする運動。薬物乱用防止啓発活動。審議会(青少年問題協議会、青少年育成環境審議会、児童館運営審議会)の開催等。 ホームページ＝たこの絵募集、新春たこあげ大会。児童館行事(毎月掲載)。審議会(青少年問題協議会、青少年育成環境審議会、児童館運営審議会)の開催等。 「市政だより」(月1回発行)＝たこの絵募集、新春たこあげ大会・たこ原画コンクール作品展。(町会・自治会に配付。また、広報掲示板にも掲示)	市報＝62,370 市政だより＝3,058
小金井市教育委員会	「教育だより」(年1回発行)＝学校教育・社会教育の動き、体育指導員の取組、公民館・図書館(移動図書館)の紹介、市立小・中学校児童・生徒の活動、学校紹介等。	1,200
小金井市青少年健全育成地区委員会	青少健だより「花みずき」(年2回発行) 子どもの健全育成に関連する出来事。たこ原画コンクールの入選作紹介。各地区の行事(子どもの感想文も)や地区委員会の管内・管外研修等。	1,100
小金井市子供会育成連合会	「メール」(月1回発行)＝会議報告・行事のお知らせ等。 「小金井のびっ子」(年1回発行)＝行事報告、ブロック活動報告等。 実践集「伸びゆく子供会みんなで育てよう」(年1回発行)	メール＝500 小金井のびっ子＝1,000 実践集＝200
小金井市児童館	「小金井市じどうかんガイド」＝児童館4館の紹介。 「児童館だより」(毎月)＝行事等のお知らせ。小・中学生に配布。	じどうかんガイド＝1,200 児童館だより＝7,000
小金井市放課後子ども教室実行委員会	「小金井市放課後子ども教室ニュース」(不定期) 各学校区の活動日程・内容等のお知らせ及び安全・安心ニュース、連絡事項等。	50
小金井市社会福祉協議会、 小金井ボランティア・ 市民活動センター	小金井ボランティア・市民活動センター情報「ぼらんていあ こがねい」(毎月発行) 行事・講演会・体験談の紹介、ボランティア・イベント情報、助成金のお知らせ、寄付のお礼、センターからのお知らせ等。	1,300

※この表は、市子ども家庭部児童青少年課で把握している青少年健全育成関係広報等について掲載したものです。

小金井市青少年の育成環境審議会委員名簿（第7期）

任 期：平成21年3月1日～平成23年2月28日

規則に基づく選出又は推薦区分	人 数	選出又は推薦のあった者
小金井市青少年健全育成地区委員会代表	1 人	橋 本 洽 祐
小金井市子供会育成連合会代表	1 人	齋 藤 武
市立小・中学校長代表	1 人	山 川 富 弘 不 破 淳 一 (平成22年4月1日～)
市立小・中学校PTA代表	1 人	天 野 章 恵
民生委員・児童委員、主任児童委員代表	1 人	渡 邊 貞 子
学識経験者	1 人	遠 藤 哲 嗣
小金井警察署生活安全課	1 人	中 根 春 吾 長谷川 博 省 (平成21年10月1日～)
公募による者	3 人	伊 藤 順 雄
		土 屋 格 之
		岡 村 恵 子 (平成21年7月30日まで)
計	10人	